

麴町学園 創立 120 周年記念事業寄付金

日頃より、本学園の教育・運営にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本学園は、明治 38 (1905) 年に女子の地位向上と女子教育の重要性を痛感した大築佛郎 (当時 26 歳) により、現在の地に「私立麴町女学校」として創立いたしました。東京帝国大学理学部を卒業した大築佛郎は、理科系女子の育成にも注力してまいりました。

建学の精神は、昭和 55 (1980) 年に「聡明・端正」という教育目標となり、平成 13 (2001) 年には「豊かな人生を自らデザインできる自立した女性の育成」を目指す教育ビジョンとなって、今日まで女子教育に専心し、広く社会で活躍する有為な人材を多数輩出しております。

そして、令和 7 (2025) 年 9 月に創立 120 周年を迎えます。これもひとえに関係者の皆様のご支援・ご協力の賜物と心より深く感謝申し上げます。

本学園では、120 周年を迎えるにあたり、さらなる発展を期するため、以下の記念事業に取り組むことといたしました。

皆様方におかれましては、この記念事業が学園の未来に向けての重要なステップとなることをご理解いただきまして、多くの皆様から温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【120 周年記念事業】

寄付金は、以下の事業に使わせていただきます。

●教育環境の整備

○みらい科ルーム (仮称) の設置

STEAM 教育 (科学・技術・工学・芸術・数学) を支援し、協働活動するためのスペースで、機能的な机・椅子のほか、ノートパソコン、プロジェクター、生徒が自由に文字やイラストを書き込めるホワイトボードの壁、プレゼンテーション用演台、プログラミングキット、3D プリンターなどを設置し、データサイエンス、情報デザイン、表現プログラミングなどをはじめとして教科を問わず使用できるスペースとする。

●省エネ対策

○全館の LED 化

○屋上太陽光パネルの更新

●120 周年記念誌の作成

●その他

【120 周年記念行事】

- 記念式典 2025 年 11 月 1 日 (土) 於：大築アリーナ
生徒・教職員・PTA 役員・同窓会役員・後援会役員のみ出席

- 記念講演 2025 年 7 月 19 日 (土) 於：大築アリーナ
午前 (生徒向け) 理事長講話、校長講話、小林エリカ氏講演会
午後 (保護者・同窓会向け) 理事長講話、校長講話、小林エリカ氏講演会

※上記のほか、体育祭、学園祭、合唱祭なども「120 周年記念」として行う予定

【寄付金要綱】

- 寄付金名称 「麴町学園創立 120 周年記念募金」
- 募金対象者 本学園の卒業生の皆様、本学園在校生の保護者の皆様、本学園の教職員、本学園の寄付金事業にご賛同いただける法人および個人の皆様
- 寄付金の使途 教育設備の充実をはじめとする 120 周年記念事業
- 寄付の金額 個人：1 口 5 千円～上限金額なし ※1 口未満のご寄付もありがたくお受けいたします。
法人：定めておりません。
- 募集開始日 2025 年 4 月 15 日より
- 寄付の方法 以下の URL より、お申込みいただけます。
https://kifu.f-regi.com/fc/contribute/kojimachi_gakuen

●税法上の優遇措置

【個人の方】

（1）所得税の寄附金控除

確定申告により、次の①または②の対象となります。

①税額控除 … 寄付金額から 2,000 円を引いた額の 40%に相当する額が所得税額から直接控除されます。

（寄附金合計額－2 千円）×40%＝税額控除額 ※所得税額の 25%相当額が控除限度

②所得控除 … 特定公益増進法人に対する寄付金として、「寄付金額から 2,000 円を控除した額」が当該年の課税所得から控除されます。

（寄附金合計額）－（2 千円）＝（寄附金控除額） ※所得金額の 40%相当額が限度

（2）住民税の寄附金控除

寄付金を税額控除の対象として条例で指定している都道府県・市区町村にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。所得税の確定申告の際に、個人住民税の寄附金控除も合わせて申告できます。

【法人の方】

（1）特定公益増進法人に対する寄付金

本学園への寄付金は、特定公益増進法人に対する寄付金として、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で損金として算入できます。

●個人情報の管理について

お預かりしました個人情報につきましては、本学園からの送付物（領収書等）の発送にのみ使用いたします。それ以外の目的で使用することはありません。

【寄付に関する問い合わせ先】

学校法人麴町学園 事務室

TEL:03-3263-3014